

つくば市障害者移動支援サービス利用費助成金支給事業協定事業者一覧（R6.5）

	法人・事業所名	所在地	TEL	サービス提供の対象者				通常的なサービス 提供時間と曜日	移動支援サービスの設定単価、旅客サービス等(車両)の状況、特記事項等 ※利用方法等の詳細は事業者にご確認ください
				身体	知的	精神	児童		
1	特定非営利活動法人 サラダボール	〒305-0005 つくば市天久保2-12-7 アウスレーゼ1F	859-0590	○	○	○	○	毎日 24時間	・市基準単価に準じる ※助成上限時間を超えて利用する場合、1時間ごとに1,400円を徴収(自費) ・通常の事業の実施地域外の集合場所等へ自動車を利用し、20kmを超える場合は、20kmを超える分について60円/kmを徴収。 自動車以外の交通機関を利用する場合は、その実費。 ・サービス提供中にかかる交通費、駐車料金、入場料等。 ・福祉有償運送(移送サービス)を併せて利用することが可能。その場合、時間料金1,400円/h、距離料金60円/kmを徴収。 ・利用希望日の前月20日までに(これ以降も受付可能)、電話連絡にて受付。調整後、利用の可否を折り返し連絡。 ・新規利用の場合は事前面談をしてから可否の連絡をする。(依頼内容と必要な介助内容の確認のため)
2	常南交通株式会社 福祉事業部	〒300-2635 つくば市東光台2-24-1	828-6862	○	○	○	○	毎日 8:00～20:00 ※8/13～16、12/29～1/3除く	・市基準単価に準じる ・利用者の状況に応じて、サービス提供可能かどうか判断。 ・利用する日の前週水曜日までに受付。調整後、利用の可否を折り返し連絡。
3	合同会社マリア・カサブランカ	〒300-2642 つくば市高野1213-18	896-8241	○	○	×	○	毎日 24時間	・市基準単価に準じる ※助成上限時間を超えて利用する場合、30分ごとに2,000円を徴収(自費) ・利用する7日前までに電話にて受付。調整後、利用の可否を折り返し連絡。
4	宗教法人日本同盟基督教団土浦めぐみ教会 からしだね	〒300-0811 土浦市上高津486-2	029-835-3622	△	△	△	×	月～土 7:00～21:00 ※12/30～1/3除く	・市基準単価に準じる ・職員が対応可能かどうか判断。 ・介護輸送を利用する場合は、20円/100mまたは1,150円/15分のうち、低額の方を運賃として徴収。 ・サービス実施場所が事業所から片道10kmを超える場合は、訪問交通費200円/5kmを徴収。 ・利用する3日前までに電話にて受付。調整後、利用の可否を折り返し連絡。
5	リーフ株式会社 リーフホームヘルパーステーション	〒300-2502 常総市上蛇町8419	0297-22-7332	△	○	○	○	月～土 8:00～19:00 ※5/3～5、8/15～18、12/30～1/5除く	・市基準単価に準じる ・車いす利用者の受け入れ可。寝たきりの方は不可(身体障害のある方) ・福祉タクシー 30分2,710円、車いす貸与 500円、待機料 30分500円 ・利用する1週間前までに申請書で申し込み。
6	株式会社全力介護 はっぴいりんく	〒300-0874 土浦市荒川沖西2-11-1 西テナント1B	029-846-6331	○	○	○	○	毎日 9:00～20:00	・市基準単価に準じる ・サービスの開始場所により、スタッフの駐車料金が発生した場合には利用者負担となる。 ・事業所もしくは担当スタッフへの連絡により受付し、空き状況を確認する。
7	一般社団法人あっとほーむ あっとほーむ障がい者支援事業所	〒302-0031 取手市新取手2-11-12	0297-77-5412	△	○	○	○	月～土 9:00～18:00 ※12/28～1/3除く	・市基準単価に準じる ・車いす利用者の場合、移乗できることが利用条件(身体障害のある方) ・利用する前日までに電話にて受付。調整後、利用の可否を折り返し連絡。
8	れーげんぼーげん株式会社 虹さぼーとすてーしょん	〒113-0023 東京都文京区向丘1-3-1-705	03-3815-7667	△	○	△	○	毎日 8:00～19:00 ※8/13～16、12/30～1/4除く	・市基準単価に準じる ・医療行為を必要とする方、重度の精神障害がある方へのサービス提供は難しい。 ・集合場所までの交通費、サービス提供中にかかる交通費・入場料等。 ・利用予定月の前月末までにメールにて当該月の予定を受け、利用の可否を折り返し返信。
9	株式会社さくら産業医事務所 ヘルパーステーションCASA	〒308-0021 筑西市甲60	0296-22-4222	△	△	△	△	月～土 9:30～21:00 ※祝日、8/13～16、12/30～1/3除く	・市基準単価に準じる ・医療行為を必要とする方へのサービス提供は難しい。 ・集合場所までの交通費、サービス提供中にかかる交通費・駐車料金・入場料等。 ・相談員からの依頼を受け、利用の可否を相談員へ返答。
10	株式会社hug hand niko	〒300-2417 つくばみらい市富士見ヶ丘4-17-2	0297-44-7577	○	×	×	△	月～土 24時間 ※12/31～1/3除く	・市基準単価に準じる ※助成上限時間を超えて利用する場合、1時間ごとに4,000円を徴収(自費) ・児童は身体障害のある児童のみ受け入れ。 ・自動車以外の交通機関を利用する場合はその実費、サービス提供中にかかる駐車料金・入場料等を徴収。 ・新規利用の場合は、事前面談をしてから受け入れ可否の連絡をする。
11	特定非営利活動法人はなみずき サポートセンターはなみずき	〒277-0825 千葉県柏市布施138-5	04-7192-6511	○	○	○	×	毎日 9:00～18:00	・市基準単価に準じる ・通常の事業の実施区域は柏市周辺。 ・移動する際の従事者の公共交通機関費用。車両を利用する場合は運営規程に従う。 ・インテークを行い、個別支援計画を作成し、説明の上、スケジュール作成・利用開始。
12	合同会社YOURFUL ゆあふる	〒305-0051 つくば市二の宮1-21-3 グラ ンドパレスNS-1-203号室	029-879-9341	○	○	○	○	毎日 9:00～22:00	・市基準単価に準じる ・必要に応じ有料駐車場料金、入場料、交通費等。 ・介護タクシーは時間制で30分毎2,800円(障害者手帳1割引、タクシー券利用可)。 ・インテークを行い、個別支援計画を作成し、説明の上、スケジュール作成・利用開始。

注 意 事 項 ①ご利用になる方の状況により、すべての事業者を利用可能とは限りません。お電話等で詳細についてお問い合わせのうえ、ご希望の事業者と契約等の手続きをおこなってください。

②通勤・通学・通所・通院・営利目的に係る外出は、原則、助成対象外の外出となり、助成金は支給できません。

③助成上限時間(月30時間)を超えた利用に対する助成は行いません。ご利用は計画的にお願いします。

④利用する際は、受給者証を事業者に提示してください。

⑤受給者証を紛失したとき、又は受給者証の記載に変更が生じたときは、速やかに障害福祉課へ届け出てください。